

労審発第1675号
令和7年3月26日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

労働政策審議会
会長 清家 篤



令和7年3月24日付け厚生労働省発雇均0324第1号をもって諮問のあった「勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和7年3月26日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

勤労者生活分科会
分科会長 山本 眞弓

「勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和7年3月24日付け厚生労働省発雇均0324第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。